

平成28年度 第5回経営協議会議事要旨

日 時 平成29年1月16日（月） 14時57分～16時58分
場 所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 中尾委員, 古川委員
(学内委員) 宮崎学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 和田委員,
小坂委員, 山下委員
欠席者 (学外委員) 陣内委員, 戸上委員, 山口委員
陪席者 佐々木監事, 北村監事, 田中教育学部長, 中村経済学部長,
原医学部長, 石橋工学系研究科長, 渡邊農学部長, 吉永学長補佐

【 審議事項 】

(1) 大学貢献度（研究）に係るインセンティブの試行について

学長から、本件について、大学活動における個人に対するインセンティブ制度を導入し、さらなる外部資金等の獲得による研究の活性化やモチベーション向上につながることを目的とするものである旨の説明があった。

次いで、後藤理事から、IRの活用によって資源の最適化配分を行うという第3期中期目標・中期計画における戦略性が高く意欲的な取組として試行するものであり、平成28年度のインセンティブの対象となる評価項目は、研究（学術）の観点とし、外部資金のうち間接経費・管理費の取得による大学への貢献度を評価し、取得した間接経費の4分の1相当を当該者に一時金として支給するものであること、また、コンプライアンス遵守と併せて、研究推進戦略等の観点から支給要件を定めている旨の説明があった。

学外委員から、インセンティブは、間接経費を財源とするのかとの質問があり、学長から、間接経費からではなく、間接経費の4分の1相当を大学の経費で付与する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(2) 有田キャンパス設置に係る普通財産譲渡契約書及び物品譲与契約書について

学長から、本件について、平成29年4月1日に佐賀県立有田窯業大学校から佐賀大学に無償譲渡（譲与）される有田キャンパスの土地、施設、物品について、契約を締結するものである旨の説明があった。

次いで、吉永学長補佐から、有田キャンパスに係る普通財産譲渡契約書（案）及び物品譲与契約書（案）の契約内容と譲渡普通財産及び譲渡物品の概要の説明があった。

委員から、普通財産譲渡契約書（案）第8条の使用貸借に関し、佐賀大学の窯業部門と佐賀県が行う窯業後継者の人材育成事業の関係について質問があり、学長から、佐賀県の人材育成事業はあと2年継続するが、一旦佐賀大学が全体を譲り受け、人材育成事業に必要な土地、建物等を佐賀大学が佐賀

県に無償貸与する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(3) 平成28年度業務達成基準を適用する事業について

学長から、本件について、「国立大学法人佐賀大学業務達成基準に関する取扱いについて」に基づき、運営費交付金を財源とした業務について業務達成基準を適用することにより、複数年に亘る事業の円滑な実施を図ることを目的とするものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業として、アーム型X線CT診断装置他14件の契約に係る必要経費を業務達成基準に適用しようとするものであり、これらは病院の設備マスタープランに基づき、病院企画室会議の了承を得ている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から、本件について、クリエイティブ・ラーニングセンターが教育関係共同利用拠点に設定されたこと等に伴い、国立大学法人佐賀大学の中期計画等を変更するために文部科学省へ変更の認可申請を行うものである旨の説明があった。

次いで、総務部長から、別表2（共同利用・共同研究拠点，教育関係共同利用拠点）にクリエイティブ・ラーニングセンターを追加し、附属病院再整備計画の見直しに伴い中期計画【061】中の「手術室（5室増設），オンコロジーセンター（10ベッド増設）」を「手術室，外来化学療法室」へ変更すること及び平成28年度に募集を停止した教育学研究科及び経済学研究科が学年進行により収容定員が0人になるため、別表（収容定員）から削除することの説明があり、審議の結果了承された。

(5) 大和町宿舎整備計画について

学長から、本件について、入居率が低い大和町宿舎の整備計画について、自主財源確保の観点からその対策を講じるものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、4棟ある大和町宿舎のうち2棟を民間事業者へ貸し付け、家賃収入による運営を行い、残りの2棟を閉鎖することにより、維持管理費の赤字解消が見込めるとの説明があった。

大和町宿舎の土地及び建物の売却に関しては、現状では敷地へのアクセス道路が狭く高値での売却が見込めないこと、なお、今後の敷地北側の宅地開発に伴う市道の整備状況によっては、資産価値が上がるのが予想される旨の説明があった。

学外委員から、敷地北側の市道が開通して資産価値が上がるとすれば、その資産価値を不動産鑑定士等に試算してもらうべきではないかとの意見があり、資産価値の鑑定を行い、宿舎北側地域の今後の整備計画等を調査し、改めて3月開催予定の経営協議会において審議することとなった。また、その他に大学が所有する遊休地の資産価値も併せて調査することとなった。

(6) 構内駐車場の入構料金改定について

学長から、本件について、財源基盤健全化に向けた取組として構内駐車場の入構料金を改定し、入構管理における赤字解消を図り、良好な屋外環境を維持するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、教職員および本庄キャンパスの業者の入構料金を年額12,000円、臨時入構料金を月額1,500円、一時入構料金を日額200円に改定することにより、本庄キャンパス、鍋島キャンパスともに赤字幅を大きく縮減することができること、また、当該料金設定に関しては、他大学や佐賀県、佐賀市の職員駐車場の料金とも比較検討したものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(7) 平成28年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について

学長から、本件について、平成28年の人事院勧告における給与法改正に伴って、関連する人事院規則の改正が平成28年11月24日付けで公布されたことにより、本学においても関連する職員給与規程の一部について追加の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、管理職手当及び初任給調整手当の支給額の一部を改正し、適用日を平成28年4月1日とすること、また、扶養手当について、配偶者、父母等は、平成29年度から段階的に減額し、子は、段階的に増額の改正とし、適用日を平成29年4月1日とする旨の説明があり、審議の結果了承された。

(8) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 平成28年度国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）の採択について

学長から、本件について、国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に、「IRの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」事業が採択された旨の報告があった。

次いで、財務課長から、当補助金は、「国立大学経営力戦略」を踏まえ、国立大学のIR体制の強化に関する先導的な取組を重点的に支援する補助金である旨の報告があった。

(2) 平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

学長から、本件について、平成29年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について報告するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、平成29年度政府予算案が示されたものであり、

国立大学法人運営費交付金等は28年度比で25億円増となっているものの、新たに国立大学法人機能強化促進費が45億円措置され、国立大学法人運営費交付金は20億円の減となっており、使途が自由な基幹経費は減額となっていることから、29年度においても学内予算編成は厳しいものになる旨の報告があった。

また、環境施設部長から、平成29年度国立大学法人等施設整備実施予定事業について、本学は病棟・診療棟等改修及びライフライン再生（排水設備等）の2件が採択された旨の報告があった。

(3) 「財務レポート2016」について

学長から、本件について、「財務レポート2016」について報告するものである旨の説明があった。

次いで、財務課長から、平成27事業年度の財務諸表及び事業報告書等に基づき、本学の財務状況や事業活動を説明する資料として作成しホームページで公開しているものである旨の説明があった。また、本レポートに掲載している平成27事業年度における12の財務指標からみた他の国立大学法人（Gグループ25大学）との比較分析について、外部資金比率、経常利益比率、人件費比率等の財務指標を中心に説明があった。

(4) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 民間企業等の経営手法による大学業務の合理化・効率化について

「財務レポート2016」の財務状況等の報告を踏まえ、大学業務の合理化・効率化等に関する意見交換が行われた。

(●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等)

●外部資金比率を高める必要性を全教職員に自覚してもらい、佐賀大学として何に重点を置いて運営をしていくのか、意思の共有を図ることが重要である。事務経費についても無駄はないか精査し、綱紀粛正を図る必要がある。その上で、トータルとして経費をどうやって縮減していくか、どのように自主財源を確保するのか、緊張感の中で取り組むことで、結果的に佐賀大学の質を担保していくこととなる。

○人件費比率については、基幹経費が減らされていることから、圧縮していかざるを得ない。教育経費と研究経費について、佐賀大学としてどこに軸足を置くのか、考えていく必要があり、また、特色・強みということで、大学の特徴を出すことを求められており、本学の方向性をもっと明確化していく必要がある。

●学生あたりの教育経費が他の大学より格段に低いように思われるが、その理由

はどのようなことが考えられるのか。

○法人化前は、学生一人あたりの経費は文部科学省から決まった額が配分されていたが、法人化後は、金額がまとめて配分されており、その中から教育経費や研究経費を配分する中で教育経費が低くなったと認識している。

○学生あたりの経費を算出するにあたり、教育経費は教育関係の施設改修費や設備更新費も計上されており、Gグループの他大学で講義棟の改修や教育設備の整備のための大きな補助金が獲得できたという状況があると、相対的に本学が低めに見えてしまうということも考えられる。

●なかなか難しい課題ではあるが、外部資金比率を高めないことには、すべてに影響が出てくる。

○28年度の科学研究費補助金の申請状況は、残念ながらそれほど増えていない。

○外部資金獲得のインセンティブについて、28年度分として今年3月までに支給する予定であり、教員に対しインセンティブの支給を周知してきたためか、今年に入って新たな研究のスタートアップが上がってきており、教員の中に大型の補助金等の獲得に向けた動きが増えてきているかもしれない。そうであれば、インセンティブによって研究に志を向ける引き金になる可能性はある。

○IR高度化の予算が認められたことで、スペースの有効利用を進め、直接大きな収入に繋がたいと考えている。外部への貸与を積極的に推進し、学内においては、実験系と非実験系とでは必要なスペースの広さも違うものの、基本的には全スペース利用に課金するようにして、無駄に所有している部局はそのスペースを手放してもらい、共有スペースを増やし、それをうまく整理して、それを学内外に貸し出していく仕組みを構築したいと考えている。

●大変すばらしいと思うが、IRの関係を強化していくうえで、大学として何か特別チームとかそういった体制はできているのか。

○IR室を設置し、専任を1人、あとは併任で運営している。これまでも、IRデータを提供してきたが、評価反映経費以外には活用はあまりしていなかった。しかし、今後、国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）の事業に沿った活用ができるようシフトしていく必要があると考えている。

●国立大学全体で、IRデータを活用する研究会のようなものはあるのか。また、学会でディスカッションするような場などはあるのか。

○IRについて、本学は先駆的な大学で、本学の教職員が講演を頼まれる状況であり、逆にそういうことを討論するところまで、まだIRの活用が全国的に進んでいない。

○また、本学のIRデータの粒度は部局単位を中心に考えており、インセンティブについても、今までのデータではこれを活用して個人に還元するところまではできていない。そこで、粒度を個人単位まで下げること考えている。

○貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上